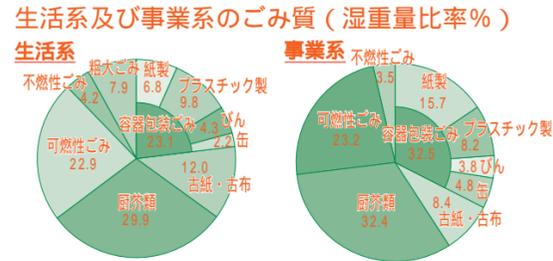


大阪府域のごみの現状(平成10年度)

府全体のごみ排出量は、457万トン(団体集団回収量を含む)

生活系ごみ261万トン
事業系ごみ196万トン



府民1人1日あたりのごみ排出量は平均1,417g

ごみの処理費用は年間1人当たり約20,700円かかっています。

アクションプログラムによるごみ減量化目標

目標年度	平成22年度
ごみ減量化目標量	124万トン

ごみの発生量を13万トン減らす。(ごみの発生量を平成10年度実績から3%減らす)

府民1人1日あたりでは42gのごみを減らすことになります。

— 42gといえは(およその目安) —

お店のレジでもらうビニール袋(大).....4枚
食品用発泡スチロールトレイ(中).....8枚
A4サイズのコピー用紙.....9枚

リサイクル量を111万トン増やす。(リサイクル率を平成10年度実績7%から25%に増やす)

資源循環型社会に向けたパートナーシップ

資源循環型社会をつくっていくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄というこれまでの社会システムやライフスタイルを見直す必要があります。そのためには、

なによりもまず「ごみを出さない」こと
出ってしまったごみは「できるだけ資源として利用する」ことが大切です。

未来への子供たちのために、府民・事業者・行政が互いに力を合わせ、それぞれの立場で資源循環型社会づくりへのアクション(実践行動)をおこしていきましょう!

大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議(ワレック大阪)

事務局 大阪府環境農林水産部環境整備室廃棄物対策課内

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-20(大手前ウサミビル6F)
TEL.06-6941-0351(内線3819)



ごみ減量化・リサイクル アクションプログラム

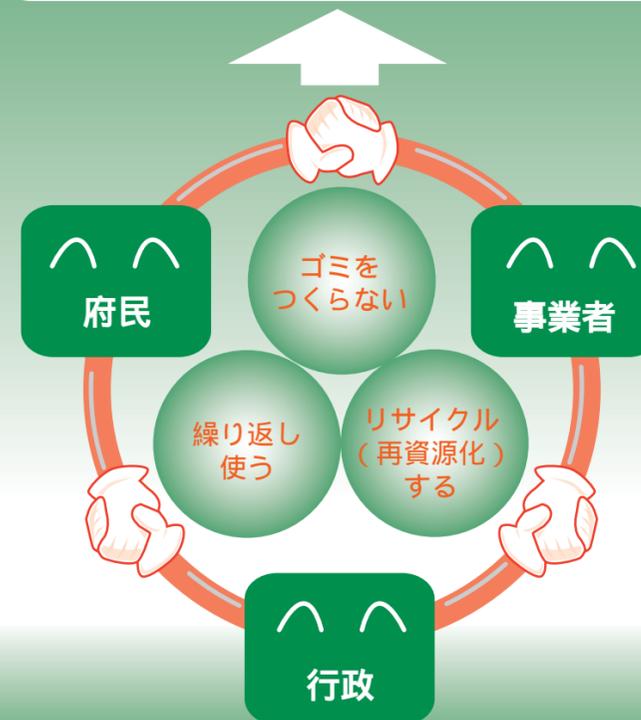
大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議

アクションプログラムの趣旨

これまでの「使い捨て」の社会に別れを告げ、環境への負荷が少ない資源循環型社会をつくっていくためには、みんなの力でごみを減らし、リサイクルを進める必要があります。

このアクションプログラムは、府民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じ、ごみ減量化・リサイクルに取り組むための目標と実践行動をまとめたものです。

資源循環型社会の実現



実践行動

REDUCE

ごみをつくらない

ごみの減量化の基本は、極力ごみを作らないことです。ごみの発生抑制を図りましょう。

RE-USE

繰り返し使う

物を無駄にせずできるだけ長く繰り返し使いましょ。

RECYCLE

リサイクルの推進

ごみを再び資源物(再生資源)とするため分別に協力するとともに、再生品の利用を心がけましょ。

府民の実践行動	事業者の実践行動			行政の実践行動
	製造事業者	流通事業者	事務所	
<h2>ごみをつくらない</h2>				<h2>REDUCE</h2>
<p>捨てる時のことを考えて、できるだけ家庭にごみになるようなものを持ちこまない</p> <p>買い物袋を持参し、レジ袋のごみを減らす unnecessaryな包装を辞退し、包装紙を減らす 計り売り商品を選択し、食品トレイを減らす エコショップを利用する¹ レンタル商品を利用する ダイレクトメールの受け取りを拒否する²</p> <p>ものを大切に長く使う</p> <p>使い捨て商品の使用を減らす</p> <p>無駄のない食生活を送る</p> <p>リペアショップ（修理店）を利用する</p> <p>紙タオル、紙おむつ等の使用をひかえる</p> <p>購入商品の賞味期限切れ等により捨てる食品をなくす</p>	<p>ごみになりにくい製品づくり 製品アセスメントの実施 製品梱包材の削減 資源化可能品に対する素材マークなどの表示の工夫</p> <p>長期に使用できる製品づくり 消費者に長く使ってもらえる製品づくり 修理サービス体制の充実</p> <p>多量排出事業者における減量化計画書の作成・届出</p> <p>多量排出事業者における減量化計画書の作成・届出</p> <p>ごみになりにくい製品づくり等の調査・研究</p>	<p>ごみを増やさない販売活動 レジ袋の有料化等による買物袋持参運動の推進 包装の適正化 計り売りの拡充 エコショップへの登録 レンタル商品の店頭設置の拡大 過剰なダイレクトメールの自粛</p> <p>多量排出事業者における減量化計画書の作成・届出</p> <p>販売管理の徹底 賞味期限切れ食品等の廃棄を削減する販売管理</p>	<p>紙ごみの発生抑制 コピー枚数の削減目標の設定 コピー用紙の裏面利用 不用紙の再利用 電子メールやLANの活用などによるペーパーレス化</p> <p>多量排出事業者における減量化計画書の作成・届出</p>	<p>ごみを減らす働きかけ 包装の適正化の促進 買い物袋持参運動の推進 エコショップ制度の普及 生活系ごみの有料制の調査・研究</p> <p>多量排出事業者に対する減量化指導の徹底</p> <p>事業系ごみ処理費用の適正負担についての調査・研究</p> <p>生ごみの減量化に関する研究</p> <p>ごみ減量等推進員制度の推進</p> <p>ごみ減量化・リサイクルに関する情報提供</p> <p>環境教育・学習の推進</p>
<h2>繰り返し使う</h2>				<h2>REUSE</h2>
<h2>リサイクルの推進</h2>				<h2>RECYCLE</h2>
<p>不用品の有効利用を図る</p> <p>ごみならず繰り返し使用できる容器に入った商品を選択する</p> <p>不用品交換会に参加する リサイクルショップを利用する 包装紙、段ボールを再使用する</p> <p>リターナブル容器商品や詰め替え商品を購入する</p> 	<p>再生原料の利用</p> <p>廃棄後の製品の資源化</p> <p>再使用可能な部品の再使用</p> <p>繰り返し使える容器を使った製品づくり リターナブル容器製品や詰め替え製品づくり デポジット制導入に向けての検討</p>	<p>再使用を推進する販売活動 リターナブル容器商品や詰め替え商品の販売</p> <p>製品輸送梱包材の再使用 通い箱の使用</p> <p>再生品の販売</p> <p>分別回収への協力 分別回収拠点として店頭を活用</p> <p>自主回収システムの充実 紙バック、発泡トレイ、ペットボトル、自動販売機から発生する空き容器、廃家電製品等の回収</p> <p>スーパー・コンビニエンスストア等における生ごみリサイクルの実施</p> <p>資源回収業者</p> <p>府民、事業者、行政が行う集団回収、分別収集への協力回収体制の整備</p>	<p>不用品の有効利用 不用品のオフィス内交換</p> <p>再生品の使用 紙、文具用品などの事務用品における再生品の購入</p> <p>ごみを分別して排出する 古紙等、分別排出の徹底</p>	<p>再生品の率先使用</p> <p>容器包装ごみなどの分別収集の拡充</p> <p>集団回収など地域の自主的取組に対する支援</p> <p>リサイクル施設等の整備</p> <p>家庭用生ごみ処理機への助成</p> <p>食品廃棄物のリサイクル技術等に関する研究</p>

1 「エコショップ」…ごみ減量化リサイクル推進宣言店の愛称。環境にやさしい店づくりに取り組んでいます。（「エコショップ」の申込み・問い合わせは所在地の各市町村清掃担当部局へ） 2 不要なダイレクトメールは郵便局で受け取り拒否の手続きがとれます